

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第19期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 JIG-SAW株式会社

【英訳名】 JIG-SAW INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山川 真考

【本店の所在の場所】 北海道札幌市北区北八条西三丁目32番
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-6635-6657

【事務連絡者氏名】 取締役 鈴木 博道

【縦覧に供する場所】 JIG-SAW株式会社 東京本社
(東京都千代田区大手町一丁目9番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)		1,110,099	1,296,474	1,446,666	1,797,801
経常利益 (千円)		253,741	461,349	534,999	617,714
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		183,755	262,337	315,578	446,110
包括利益 (千円)		305,356	272,552	669,367	147,969
純資産額 (千円)	729,108	966,814	1,158,150	1,649,148	1,446,567
総資産額 (千円)	1,048,913	1,323,567	1,566,185	2,190,174	2,200,215
1株当たり純資産額 (円)	112.95	148.28	175.89	250.69	220.77
1株当たり当期純利益金額 (円)		28.34	40.10	48.06	68.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		26.72	38.20	46.31	65.96
自己資本比率 (%)	69.5	73.0	73.9	75.3	65.7
自己資本利益率 (%)		21.7	24.7	22.5	28.8
株価収益率 (倍)		218.77	128.18	45.57	65.88
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		96,461	300,182	206,261	177,478
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		141,911	54,072	120,439	43,685
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		88,771	111,205	208,357	92,873
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		618,268	860,969	979,104	1,105,226
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	70 〔 〕	74 〔 〕	78 〔 〕	77 〔 〕	117 〔 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第15期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

3. 当社は、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

4. 第18期より純投資目的に係る投資有価証券売却益の表示方法の変更を行っております。第17期連結会計年度の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第15期から第18期の連結経営指標等については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の金額を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	657,108	1,026,009	1,235,298	1,435,131	1,797,801
経常利益 (千円)	147,672	250,592	484,047	519,996	605,358
当期純利益 (千円)	95,615	180,894	255,241	300,871	434,040
資本金 (千円)	314,107	323,107	332,982	338,482	346,482
発行済株式総数 (株)	3,227,500	6,527,000	6,606,000	6,650,000	6,714,000
純資産額 (千円)	733,308	968,153	1,169,850	1,646,140	1,432,036
総資産額 (千円)	946,220	1,353,389	1,572,039	2,182,991	2,231,024
1株当たり純資産額 (円)	113.60	148.49	177.67	250.23	218.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.18	27.90	39.01	45.82	66.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	14.24	26.30	37.17	44.15	64.18
自己資本比率 (%)	77.5	71.5	74.4	75.4	64.2
自己資本利益率 (%)	22.5	21.4	23.9	21.4	28.2
株価収益率 (倍)	434.12	222.23	131.76	47.80	67.71
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,441				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	84,950				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	462,510				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	686,922				
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	56 〔 〕	60 〔 〕	63 〔 〕	69 〔 〕	110 〔 〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証マザーズ 指数)	100.8 (97.5)	94.8 (103.6)	78.6 (135.4)	33.5 (89.3)	68.5 (98.6)
最高株価 (円)	16,150 6,890	23,920	7,520	5,630	7,440
最低株価 (円)	4,885 5,990	3,765	4,915	2,012	2,110

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

3. 当社は第16期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

4. 当社は、2015年2月13日付で株式1株につき5株の割合で、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 当社は、2015年4月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第15期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第18期より純投資目的に係る投資有価証券売却益の表示方法の変更を行っております。第17期の提出会社の経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
8. 印は、株式分割(平成28年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。
9. 当社は、2015年4月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、株主総利回り及び比較指標は、2015年4月30日の株価を基準として算定しております。
10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第15期から第18期の経営指標等については、表示方法の変更を反映した遡及修正後の金額を記載しております。

2 【沿革】

当社は、2001年11月北海道札幌市において端末個体認証及び当該システムを支えるセキュアな環境の実現のために、オリジナルOSの研究開発を目的とする会社として、現在のJIG-SAW株式会社の前身である「アイピー・テレコム株式会社」を創業いたしました。

その後、2008年8月に各種システム監視、障害対応及びフルマネジメントから成る自動運用サービスを事業目的とする会社に改め、商号も「JIG-SAW株式会社」に変更し、現在に至っております。

設立以降の経緯は、次のとおりであります。

年 月	変遷の内容
2001年11月	北海道札幌市北区七条西五丁目において、Linux OSの自社開発及びその他ソフトウェアの受託開発を目的として、アイピー・テレコム(株)(現 当社)[資本金 10,000千円]を設立。
2008年 8月	「アイピー・テレコム(株)」から、「ジグソー(株)」に商号変更。 各種システムの監視、障害対応及びフルマネジメントから成る運用サービスを事業目的とする。
2009年 1月	物理サーバ向けマネジメントサービス開始。
2014年 3月	東京都港区に東京本社を設立。
2014年 4月	各種クラウド向けマネジメントサービス開始。
2014年 6月	オートディレクションプラットフォーム「puzzle」をリリースし、自動運用サービスを開始。
2014年10月	北海道札幌市北区北八条西三丁目に本店を移転。SCC（札幌コントロールセンター）開設。
2015年 4月	東京証券取引所マザーズに上場。
2015年 6月	IoTデータコントロールサービス「IoT-A&A Service」提供開始。
2015年12月	通信制御・信号制御技術をベースにしたIoTデバイス・各種モジュール組み込み・メッシュネットワーク事業を展開するMobicommを子会社化(現 連結子会社)。
2016年 5月	東京都千代田区大手町に東京本社を移転。 「ジグソー(株)」から、「JIG-SAW(株)」に商号変更。
2017年 1月	ソフトウェアによる視覚再生プロジェクト（NEW-VISION）を開始し、富田浩史教授（国立大学法人 岩手大学：医学博士）が当社フェロー着任。
2017年 5月	Litmus Automation社と共同でIIoT(インダストリアルIoT)市場向けサービスの提供開始。
2017年 7月	NEW-VISIONの色信号制御アルゴリズムによるプリズムグラス（頭部装着型映像提示装置）に関する特許登録。
2017年12月	米国シリコンバレー（サンノゼ）にプロジェクト拠点を開設。
2018年 7月	IoTコントロールモジュール「neqto」のサービス提供開始。
2019年 1月	全産業向けグローバルIoTサービスの提供を目的として、米国子会社 JIG-SAW US-tech INC. を設立（現 neqto: Inc.、連結子会社）。
2019年 2月	マネジメントサービスの当社グローバルコントロールセンター開設及び研究開発を目的として、カナダ子会社 JIG-SAW DT INC. を設立(現 連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成され、世の中のインターネットサービスやインターネットとつながる全てのモノが快適かつ安定稼働するために、IoTビッグデータ（注1）をベースとした自動運用サービス（IoT、インターネットシステムの自動マネジメントサービス）を提供しております。また、OS開発及び信号制御技術等の基盤技術力をベースとした自動化を進め、すべてがインターネットにつながる世界をテクノロジーで支えることをミッションとし、お客様、社会のIoT・インターネットサービスを支える「マネジメントサービス事業」を「Auto Sensing × Auto Control（A&A）（注2）」というコンセプトで展開しております。

なお、当社グループはマネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

<ビジネスモデル>

(1) マネジメントサービス事業の内容

当社グループのマネジメントサービスにおいては、当社独自で開発したロボット型自動運用プラットフォーム「puzzle」（後記「(2) マネジメントサービス事業の特徴」をご参照下さい。）をベースに、主に各種物理サーバ・クラウドサーバ・ハイブリッドサーバ、IoTデバイス及びネットワーク機器までを対象としたマネジメント（監視・運用等）を展開しており、「puzzle」導入・設定等に係る初期費用及びマネジメントサービスに係る月額費用を主たる収益源とし、マネジメント開始の前段階にあたる顧客サーバ自動構築を行っています。さらにIoTに必要な機能をすべてパッケージ化した「neqto」（後記「(2) マネジメントサービス事業の特徴」をご参照下さい。）を開発し、提供しています。

なお、当社の主なマネジメントサービスを表記すると下記のとおりとなります。

サービス内容	説明
センシング （遠隔自動監視）	「puzzle」をベースとした自動制御による監視を実施。監視アラート(障害)の自動制御をベースに、自動優先順位付け、自動作業指示及びアラートの原因を正確に把握し、事前対応策を自動的に指示・制御しております。
自動制御・コントロール （一次対応）	検知・受信データを起点とした自動優先順位付け及び自動作業指示及び手順に基づいた作業を実施いたします。手順書の自動作成サポートや必要に応じたフレキシブルな手順書の修正も行っております。
フルマネジメント （二次対応）	上記二項目に加えて二次対応を実施いたします。自動制御やあらかじめ決められた作業のみならず、作業実施が可能な対応は全て実施いたします。
IoTデータ コントロール	センサー、通信機能が搭載された通信機器、ウェブ管理画面(クラウドサービス)から構成され、対象とするモノからセンサーのデータを取得、ネットワークを経由しクラウドまでダイレクトに双方向データ通信を実現いたします。

これらは主たるサービスとしてお客様に提供しているものではありませんが、当社グループは「Auto Sensing × Auto Control（A&A）」を標榜し、一般的なコンピュータサーバだけでなく、インターネットにつながっている全てのモノをサービス対象としております。当社グループは、上記のサービス項目の枠を超え、IoTデバイス、各種産業機器、医療機器、ネットワーク機器、稼働中サービス等、あらゆる産業領域のプロダクトやサービスを対象に、自動障害検知、自動制御等を含め、徹底した自動マネジメントを実行しております。

(2) マネジメントサービス事業の特徴

インターネットが全人口、そして全てのモノに行き渡り実質的な社会インフラとなっていく中、私達全ての生活の中に浸透してきております。

世界規模でのデータ量の飛躍的な増大が進むなか、個人や企業が生活や経済活動の基盤としてインターネットサービスを安定して利用するために、システムマネジメントはもはや必要不可欠となっております。システムマネジメントは、サービス提供者が自ら社内で行う、あるいは他社への外注など、従来から様々な形態で行われてきております。その中で当社の提供するマネジメントサービスは「Linux OSの研究技術基盤」、「IoTビッグデータの活用」、「ロボット型自動運用プラットフォーム『puzzle』提供」、「IoTデバイスとの双方向通信及びモジュール組込み」等の特徴とした自動運用サービスの提供と運用の自動化を展開しております。なお、当社グループのマネジメントサービス事業の主な特徴としては、以下のとおりです。

Linux OSの研究技術基盤

当社は元々、OSメーカー（ディストリビューター）として、サーバ専用のLinux OSを開発しておりました。そのため、サーバ系の情報技術とOS（特にLinux系）やオープンソースに強く、実際にOS開発に関わってきたスタッフが軸になりサービスを提供しております。また、自動運用に特化したサービス企業でありながらも、サーバエンジニアをサポートする各種のエンジニア（アプリ開発・データベース・OS・ネットワーク）が多数在籍し、インターネットサービスの運用を支える中核スタッフとして高付加価値なサービスを提供しております。

IoTビッグデータの活用

当社は数百のサービス、そして、万単位の台数のサーバ・クラウドシステムにおける自動マネジメントサービスを提供しております。それは多様な環境下におけるシステムハンドリングを通じた貴重なビッグデータの蓄積でもあります。そのビッグデータを自動分析後、全スタッフでシェアリングすることにより、個々のスタッフの成長を促すとともに、特定のスタッフによる情報のブラックボックス化を防いでいます。ビッグデータの蓄積と活用はサービスレベルの維持とさらなる向上へとつながっております。

ロボット型自動運用プラットフォーム「puzzle」提供

「puzzle」はインターネットにつながる全てのモノとコトを一つのコンソールで統合運用できるロボット型自動運用プラットフォームです。運用の現場において、できる限りの使いやすさや効率を重んじて開発されたツールであり、全てのサーバ情報を統合管理（シングルコンソール）することが可能となっております。

既存の商用ツールでは応えられない自動制御機能や顧客へのシステム可視化など、当社が数多くのマネジメントサービスの提供を通じて得たノウハウをベースとして、すべてオリジナルで作り上げた自動マネジメントツールであり、「オリジナルだからこそできる」柔軟かつ有効な機能拡張を実施しており、現在では、月次で数億単位にもなるインシデントを自動カバーしています。

IoTデバイスマネジメント及びIoTデータコントロールサービス

当社は基盤技術をベースに、全産業につながるIoTシステムやIoTデバイスを対象としたマネジメントサービスを提供してまいります。IoTコントロールモジュール「neqto」は、センサーからクラウドまでIoTに必要なモノが統合パッケージ化され、小規模から本格的なIoTビジネスに対応した設備の予防保全、各種メーター監視、モノや車両の位置管理など、さまざまなシーンでの活用が可能です。さらに、あらゆるIoTプラットフォームサービスとの接続を可能としており、顧客は様々なセンサーデータや通信方式をシンプルに接続することが可能となり、IoTの全てのデバイスを安全に接続・管理し、保有するIoTデータ分析を最大限に活用することができます。なお、米国子会社の設立を契機に、北米地域イベントを中心とした大規模なプロモーションを通じて、グローバル規模での事業展開も進めております。

当社の子会社MobicommlはIoTエンジニアリング専門カンパニーとして、信号制御・通信制御技術をベースにし、モバイル通信、ソフトウェア・モジュール組込み分野において、キャリアグレードレベルの豊富な通信モジュール開発実績等、多彩な経験と技術を保有しております。同社は、あらゆるソフトウェア・モジュールのデバイスへの組込みが可能であり、革新的な軽量モジュールやセンサー開発能力を有しております。当社グループは多様な顧客ニーズに応じたデバイスの設定制御部分からの作り込みが可能となり、このようなIoTデバイスへのダイレクトな関与により、IoTビジネスにおける「End-to-Endサービス（注3）」の提供を他社に先駆けて実現してまいります。

最先端のコントロールセンター

当社のSCC（札幌コントロールセンター）及びTCC（北米トロントコントロールセンター）の2拠点は、24時間365日、デュアルマネジメントにて正社員の各種エンジニアが監視・障害対応・フルマネジメントを行なっております。また、高い耐久性とセキュリティを備える最先端のコントロールセンターです。

北海道札幌市は、地震や台風などの自然災害リスクが低いと言われている立地環境である一方、カナダのトロントは、北米全体でも6番目の大都市の1つであり、スマートシティの戦略的拠点の観点からも多くのエンジニアが集積している都市です。SCCとTCCが相互にバックアップ拠点の機能を持ちつつ、日本国内だけではなく、海外からも安定性の高い充実したサービス提供を可能としております。

(3) 再生医療分野での取り組みについて

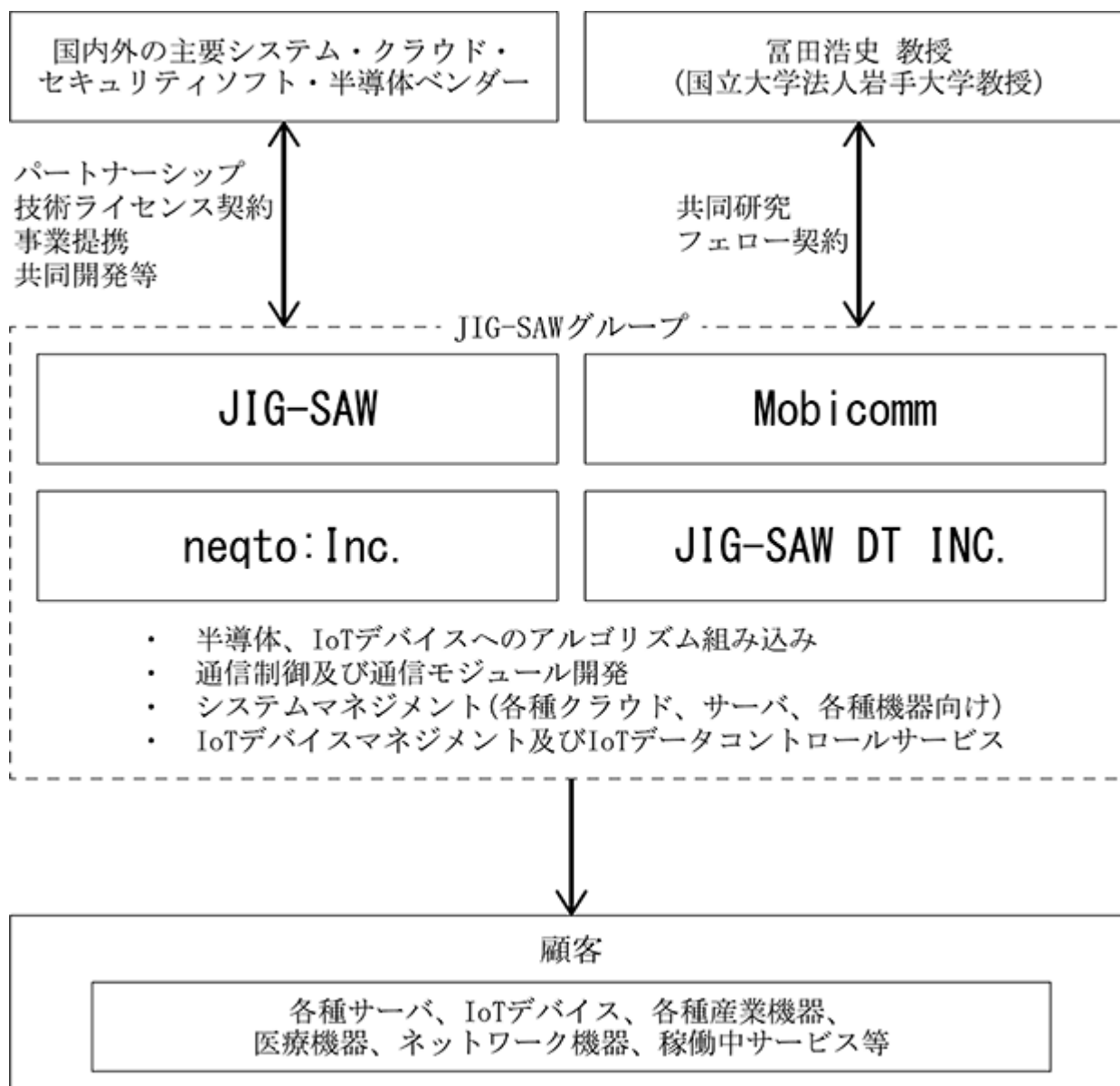
当社グループはコンピュータデータ通信の根源的な基幹技術である信号制御技術を高いレベルで保有し、現在、当社グループの保有する通信制御・信号制御技術を再生医療分野にも応用し、国立大学法人岩手大学 富田浩史教授と共同で、光を失った方（中途失明された方）に光を取り戻すための取組みとして視覚再生プロジェクトを実施しております。

失明した方の視覚を回復することを目指している色信号制御アルゴリズムによるプリズムグラス（頭部装着型映像提示装置）は、日本国特許庁より特許を受けております。当社グループは、生物・細胞などのソフトウェアによる有機物制御技術を、今後他の取り組みにも展開することを目指しており、従来のシステムやマシンなどの「無機物」とのデータのやり取りに加え、人間の本来保有する能力を拡張するAugmented Humanに関連する取り組みの1つとして取り組んでまいります。

[事業系統図]

以上に述べた事業の内容を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

なお、当社グループは、マネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の情報を省略しております。



用語解説

(注) 1. IoTビッグデータ

IoTデータのマネジメントを通じて取得・蓄積された膨大なログデータ等、従来のデータ処理アプリケーションで処理することが困難なほど巨大で複雑なデータ集積。

2. Auto Sensing × Auto Control (A&A)

自動検知及び自動制御を意味しております。オリジナルツールをベースに、あらゆるプロセスにおいて自動化の検討・検証を実施しており、このA&Aをベースにして、柔軟にあらゆる種類のマネジメントサービスを提供しております。

3. End-to-Endサービス

「端から端まで」という意味の英語表現であり、通信・ネットワークの分野で、通信を行う二者間、または端末間を結ぶ経路全体に対して提供するサービス。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Mobicom株式会社 (注)1、2	東京都 千代田区	37,500千円	・半導体、IoTデバイスへのアルゴリズム組み込み ・通信制御 ・通信モジュール開発	100	役員の兼任 資金の貸付
neqto: Inc. (注)1、2	米国 カリフォルニア州	1,000千米ドル	・全産業向けグローバルIoTサービスの提供	100	役員の兼任
JIG-SAW DT INC. (注)1、2	カナダ オンタリオ州	1,000千カナダドル	・マネジメントサービス	100	役員の兼任

(注)1. 特定子会社に該当します。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マネジメントサービス事業	117
合計	117

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者を含みません。

2. 当社グループは、マネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が40名増加しておりますが、主な理由は、業容の拡大によるものです。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
110	31.3	2.9	5,460

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者を含みません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、マネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 前事業年度末に比べ従業員数が41名増加しておりますが、主な理由は、業容の拡大によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

すべての機器・装置・物質や生物・人体までもがインターネットネットワークに繋がるIoT時代の幕開けにより、人が介在するPCやスマートフォンで繋がる世界とは桁違いのデジタルユニバースの時代が訪れようとしています。当社グループにはその鍵を握る、あらゆるモノへの組み込みが可能である極小ソフトウェア（アルゴリズム）、そして、そこから得られる莫大なデータを監視・運用・制御する独自技術があります。JIG-SAWはあらゆる機器・装置や物質（Internet of Things）・生物・人（IoA：Internet of Abilities）を繋ぎ、制御していくことにより、これからも世界中で次々に立ち上がる革新的なテクノロジーやサービスを基盤から支え続け、人類がいまだかつて体験したことのない未来を導く一員になっていきたいと考えています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な事業拡大を通じて企業価値、特に「時価総額」を継続的に大きく高めていくことを経営目標の一つとしております。そのため事業の収益力を示す売上高、経常利益、経常利益率、営業キャッシュ・フローを中長期的な経営指標とし、これらの継続的向上に努めてまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

世界規模でインターネットに接続するモノが増え続けている現代、当社は、さらにその先にある「生物・細胞」がインターネットとつながるIoE（Internet of Everything）の世界を見据えた事業基盤の強化を重要な経営戦略として考えております。

当社グループの強固な事業基盤を形成する3つの基盤技術（ソフトウェア基盤技術、ハードウェア基盤技術、信号制御技術）を軸に、当社グループサービスの対象となる事業を全産業へと伸長させてまいります。さらに、海外に拠点を開設し、サービスの対象となる地域を日本だけでなく、グローバルへと展開してまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、IoT市場において中長期的な成長による企業価値の最大化を図るため、以下の点に力を入れてまいります。

中長期的な成長に向けたグループ体としての連携強化

当社グループのサービスは全産業向けに提供でき、世の中に存在するあらゆるモノの双方向制御が可能となりました。当社グループは、拡大が続いていくと予想されるIoT市場において、中長期的な成長を実現するため、JIG-SAWグループ体としての組織力強化や国内外での優秀な人材の採用を引き続き強化してまいります。

グローバルなサービス提供の多様化と拡大

当社サービスは日本のみならず、北米を中心とするグローバル市場をターゲットにしたIoTサービス及びシステムマネジメントを軸に、導入企業の大幅なコストダウンに寄与するサービス提供に努めてまいります。海外子会社の拠点開設等を通じ、各種テクノロジーの研究開発をより一層加速させ、先進的なコントロールセンター運営やグローバルなサービス提供拡大へ取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。

(1) マネジメントサービス事業について

市場動向について

当社グループは、主に各種クラウドや物理サーバを対象としたマネジメントサービス（インターネットシステム運用等）の提供を主力事業としており、当社グループ事業領域である制御と監視メンテナンスに関する市場並びに保守運用サービス市場については順調に拡大を続けております。しかしながら、今後、新たな法的規制や業界団体による規制の導入、その他予期せぬ要因等により、顧客企業におけるシステム保守運用の外部委託の縮小や内製化若しくはニーズの変化等、市場規模が縮小する動きがみられた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替の影響について

当社グループは、海外に拠点を設立し、グローバル展開を開始しており、海外取引が増加する傾向にあります。そのため、拠点開設地の政府による法令や政治及び経済情勢の変化、急激な為替レートの変動は、海外拠点におけるサービス提供に影響し、売上や損益等の当社業績に影響を与えます。想定を超えた急激な為替レートの変動が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競争について

当社グループは、インターネット関連業界の市場拡大及び変革に遅れることなく、確実に安定した収益をあげることが最重要課題であると考えております。そのため市場等の調査は入念に行っておりますが、前述「市場動向について」に記載のリスクが依然として存在する状態でも事業を遂行する必要があると判断することもありえます。今後競争や新規参入等により競争が激化した場合には、価格競争による売上の減少等、当社グループの想定する収益見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、今後当社グループが予想しない支出、投資等が発生し当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループシステムの障害並びにインターネット接続環境の不具合について

当社グループの事業は停電、電話線等の故障等の影響を受けやすく、当社のネットワークインフラは地震の影響を受けにくい札幌に集中しておりますが、当社グループの事業はインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。従って、常時データバックアップやセキュリティ強化を実施し、センターを二重化するなど、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、感染症の流行等、ソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染など、様々な問題が発生した場合にはサービスの安定的な提供が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

セキュリティ管理について

当社グループが行うマネジメントサービスにおいては、その業務の性格上、顧客側で保有している機密情報に触れる場合があります。情報の取扱いについては詳細な規程の整備と的確な運用を義務づけております。このような対策に関わらず当社グループの人的オペレーションのミス等、その他予期せぬ要因等により、情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任等を負う可能性があり、その場合は当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループが事業を展開するインターネット関連業界においては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新機能の導入等が行なわれております。当社グループのマネジメントサービス事業では、既存の商用ツールでは応えられない自動制御（オートディレクション）機能や顧客への運用可視化など、顧客のニーズに対応した柔軟かつ有効な機能拡張を実施しており、今後も競争力のあるサービスを提供できるよう関連技術や機

能の拡張・開発に取り組んでおります。しかしながら、これらの機能拡張・開発等が想定どおりに進まない場合や、予想以上の急速な技術革新や代替技術・競合商品の出現、依存する技術標準・基盤の変化等により、当社グループサービスが十分な競争力や付加価値を確保できない場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の組織体制について

特定の人物への依存について

当社グループの取締役はそれぞれ、経営戦略、製品戦略、開発戦略等当社の業務に関して専門的な知識・技術を有し、重要な役割を果たしています。当社グループでは取締役会等において役員及び社員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、経営体制の整備を進めており、また役員の異動が有る場合は入念な引継ぎ、権限移譲を行い経営に対するリスクを最小限にしております。しかしながら、これらの者が当社グループを退職した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス体制について

当社グループは、今後企業価値を上げていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのためコンプライアンスに関する社内規程を策定するとともに適宜研修を実施し、周知徹底を図っております。しかしながら、これらの取り組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制・制度動向による影響について

現在、日本国内においてインターネットに関連する主要な法規制は電気通信事業法となっておりますが、インターネットの法規制に関する様々な議論がなされている段階であります。当社グループが営むインターネット関連事業そのものを規制する法令はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、何らかの自主的なルール化が行われた場合等、当社グループの事業が制約され、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 小規模組織であることについて

当社グループは小規模な組織であり、現在の人員構成における最適と考えられる内部管理体制や業務執行体制を構築しております。当社グループは、今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、人員の増強及び内部管理体制及び業務執行体制の一層の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保・教育による影響について

当社グループでは、マネジメントサービス事業において、事業領域の拡大を行ってまいりましたが、今後のさらなる業容拡大、多様化に対応するため、グローバル人員及び多様性（ダイバーシティ）に富む人員の確保や女性の活躍推進が必要と考えております。しかしながら、事業規模の拡大に応じた当社内における人材育成、外部からの採用等が計画どおりに進まず、人材の適正配置が困難となることで競争力低下等が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業について

当社グループは今後も引き続き、積極的に新サービス及び新規事業に取り組んでまいりますが、これによりシステムへの投資や人件費等、追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

また、新規事業の拡大・成長が当初の予測どおりに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は現在、大きな成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありませんが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、現実世界・サイバー空間が高度に融合し、全ての人やモノがつながるIoT等、デジタル経済の進化の先にあるSociety5.0（経済発展と社会的課題の解決を両立する社会）へ向かっています（出典：総務省「令和元年版 情報通信白書」）。このような環境のなかで当社グループは、IoT、IIoT分野に加え「生物・細胞」がインターネットとつながるIoE（Internet of Everything）の世界を見据えた取り組みを国内だけではなく北米地域も含め、継続して着実に進めております。

当社マネジメントサービス事業の売上は、安定した完全サブスクリプションモデル（完全ストック型ビジネス）の継続課金売上と一時的なスポット売上で構成されています。当連結会計年度においても、引き続き解約率の低い月額課金案件の受注獲得を推し進めており、前連結会計年度と比較して月額課金売上は342,228千円純増し、上場以来20四半期連続で過去最高の月額課金売上のプラス成長となり極めて堅調に推移しております。

当連結会計年度に設立した米国法人では、IoTサービス「neqto」の北米地域イベントを中心とした大規模なプロモーションや個別プロジェクトの本格的な活動を進めており、同じく当連結会計年度に設立したカナダ法人では、マネジメントサービス事業の大幅な需要拡大に対応するため、日本との2極体制のデータコントロールセンターとして高品質なマネジメントサービス提供を継続するなど、国内だけではなく海外を含めたグローバル規模での事業が着実に進捗しております。引き続き今後の高い事業成長を実現すべく、将来に向けた投資である研究開発費・販売促進費・人件費・グローバル展開のための経費は前連結会計年度と比較して約248,000千円増加しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,797,801千円（前連結会計年度比24.3%増）、営業利益315,031千円（前連結会計年度比11.8%減）、経常利益617,714千円（前連結会計年度比15.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益446,110千円（前連結会計年度比41.4%増）となりました。さらに、当連結会計年度の財政状態は総資産2,200,215千円（前連結会計年度末比10,041千円増）、負債753,648千円（前連結会計年度末比212,622千円増）、純資産1,446,567千円（前連結会計年度末比202,580千円減）となりました。

なお、当社グループはマネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,105,226千円（前連結会計年度末比126,122千円増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、177,478千円（前連結会計年度は206,261千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益617,714千円の計上により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により獲得した資金は、43,685千円（前連結会計年度は120,439千円の獲得）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入333,433千円により資金が増加した一方で、敷金及び保証金の差入による支出99,341千円、投資有価証券の取得による支出118,085千円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は、92,873千円（前連結会計年度は208,357千円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入300,000千円により資金が増加した一方で、自己株式の取得による支出366,549千円により資金が減少したことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
自己資本比率(%)	73.0	73.9	75.3	65.7
時価ベースの自己資本比率(%)	3,054.2	2,160.9	657.8	1,334.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.1	0.3	0.2	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	135.7	1,242.7	1,161.3	810.6

(注) 1. 各指標の計算方法は、次のとおりであります。

自己資本比率 = 自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率 = 株式時価総額 ÷ 総資産

株式時価総額 = 期末株価終値 × 期末発行済株式数 (自己株式を除く)

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = 有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ = 営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

2. 各指標は連結ベースの財務数値により計算しております。

3. 有利子負債は連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象とし、営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを、また、利払いは連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当社グループは、マネジメントサービス事業の単一セグメントであり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(受注実績)

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループはマネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
マネジメントサービス事業	1,797,801	+24.3
合計	1,797,801	+24.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績は、いずれも総販売実績に対する当該割合が10%未満のため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者の判断に会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

資産

当連結会計年度末における流動資産は、1,467,499千円（前連結会計年度末比192,378千円増）となりました。これは主に、現金及び預金が増加（前連結会計年度末比126,122千円増）、売掛金が増加（前連結会計年度末比33,546千円増）したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は、732,715千円（前連結会計年度末比182,336千円減）となりました。これは主に、敷金及び保証金が増加（前連結会計年度末比96,399千円増）、有形固定資産が増加（前連結会計年度末比32,974千円増）した一方で、投資有価証券が減少（前連結会計年度末比335,428千円減）したことによるものであります。

負債

当連結会計年度末における流動負債は、490,809千円（前連結会計年度末比187,231千円増）となりました。これは主に、未払法人税等が増加（前連結会計年度末比57,337千円増）、1年内返済予定の長期借入金が増加（前連結会計年度末比49,966千円増）、その他に含まれる未払金が増加（前連結会計年度末比40,367千円増）したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は、262,838千円（前連結会計年度末比25,391千円増）となりました。これは主に、長期借入金が増加（前連結会計年度末比209,004千円増）した一方で、繰延税金負債が減少（前連結会計年度末比192,477千円減）したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、1,446,567千円（前連結会計年度末比202,580千円減）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が増加（前連結会計年度末比446,110千円増）した一方で、自己株式が増加（前連結会計年度末比366,549千円増）、その他有価証券評価差額金が減少（前連結会計年度末比297,594千円減）したことによるものであります。

(経営成績の分析)

売上高

当連結会計年度における売上高は、1,797,801千円（前連結会計年度比24.3%増）となりました。当社事業の柱である自動運用をベースとした各種物理サーバ・クラウドサーバ・ハイブリッドサーバを対象とするマネジメントサービスの受注が順調に既存案件の積み上がり及び新規案件の獲得を推し進めたことにより堅調に推移し、売上高は通期として過去最高を達成いたしました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、315,031千円（前連結会計年度比11.8%減）となりました。これは主に、当連結会計年度において、売上高が増加したことにより売上総利益が1,291,593千円となった一方で、販売費及び一般管理費976,562千円を計上したことによるものであります。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、617,714千円（前連結会計年度比15.5%増）となりました。これは主に、営業利益に加えて、営業外収益326,220千円、営業外費用23,536千円を計上したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、446,110千円（前連結会計年度比41.4%増）となりました。これは主に、経常利益に加えて、法人税等合計171,604千円を計上したことによるものであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、研究開発や人件費等の販売費及び一般管理費の営業費用であります。

当社は、運転資金につきましては自己資金を基本としており、設備投資につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は309,014千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,105,226千円となっております。

（経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等）

当社グループは、安定的な事業拡大を通じて企業価値、特に「時価総額」を継続的に大きく高めていくことを経営目標の一つとするため、事業の収益力を示す売上高、経常利益、経常利益率、営業キャッシュ・フローを中長期的な経営指標と位置づけ、これらの継続的向上に努めております。

2019年12月期を含む、過去3ヶ年の上記指標の推移は以下のとおりであります。

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
売上高（千円）	1,296,474	1,446,666	1,797,801
経常利益（千円）	461,349	534,999	617,714
経常利益率（％）	35.6	37.0	34.4
営業キャッシュ・フロー（千円）	300,182	206,261	177,478

当社マネジメントサービス事業の売上は、安定した完全サブスクリプションモデル（完全ストック型ビジネス）の継続課金売上と一時的なスポット売上で構成されています。引き続き解約率の低い月額課金案件の受注獲得を推し進めており、上場以来20四半期連続で過去最高の月額課金売上のプラス成長となり極めて堅調に推移しております。将来に向けた投資である研究開発費・販売促進費・人件費・グローバル展開のための経費は増加しております。

2020年12月期においては、ストック型ビジネスの堅調な推移により過去最高の売上高となることが確実な状況ですが、引き続き今後の高い事業成長を実現すべく、将来に向けた投資も推進していきます。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、当連結会計年度における研究開発活動として、あらゆる機器・装置や物質・生物・人（IoA：Internet of Abilities）を自動で監視、検知、制御する「Auto Sensing × Auto Control（A&A）」コンセプトによって、全産業の自動化・効率化に向けたIoT分野の研究・開発活動を行ってまいりました。具体的には、IoT分野でのロボット型オートディレクションプラットフォーム、データコントロールサービスにおける通信制御・半導体領域、IoTコントロールモジュール「neqto」に係る研究開発活動や「生物・細胞」をソフトウェアによってダイレクトに制御する再生医療分野におけるプロジェクトに係る研究開発活動、建機分野における自律走行・操縦ソフトウェア搭載の業界標準機開発プロジェクトに係る研究開発活動であります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、139,011千円であります。

なお、当社グループはマネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は184,743千円であり、その主な内容は、事業拡大に伴う工具器具備品及びソフトウェアの取得、敷金保証金の差入であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本店 (北海道札幌市北区)	事務所、コントロールセンター等	18,064	21,220	5,447	44,732	58
本社 (東京都千代田区)	事務所等	29,757	24,492	5,915	60,165	49

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は、就業人員数であります。
4. 本店及び本社は賃借しており、年間賃借料はそれぞれ、29,564千円、69,039千円であります。
5. 当社グループはマネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
Mobicomm株式会社	東北ラボ (岩手県盛岡市)	研究施設等	6,231	4,871	301	11,404	7

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は、就業人員数であります。
4. 東北ラボは賃借しており、年間賃借料は6,162千円であります。
5. 当社グループはマネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
JIG-SAW DT INC.	本社 (カナダ オンタリオ州)	事務所、コントロールセンター等	24,088	7,325		31,414	3

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は、就業人員数であります。
4. 当社グループはマネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,714,000	6,715,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 あります。
計	6,714,000	6,715,000		

(注) 提出日現在発行数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権

決議年月日	2014年3月28日定時株主総会決議及び2014年4月23日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び当社監査役 6
新株予約権の数(個)	154 [153] (注) 5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 154,000 [153,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2016年4月25日 至 2024年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 (注) 5 資本組入額 125 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行なう場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

4. 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

5. 2014年5月20日付で普通株式1株につき100株の割合で、2015年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権

決議年月日	2014年3月28日定時株主総会決議及び2014年6月17日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 42
新株予約権の数(個)	23(注)5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2016年7月3日 至 2024年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250(注)5 資本組入額 125(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、これらの事項について変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式に行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個

未満の行使はできないものとする。

- (4) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

4. 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 2015年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権

決議年月日	2016年4月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員及び当社子会社従業員 12
新株予約権の数（個）	28
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20,710（注）2
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2023年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,710 資本組入額 10,355
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2020年2月29日）において、これらの事項について変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2016年12月期から2019年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が500百万円を超過した場合、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合、当社取締役会決議に基づき、別途参照すべき適正な指標及び数値を定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）4.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年2月13日 (注)2	2,392,000	2,990,000		53,000		29,930
2015年4月27日 (注)3	200,000	3,190,000	219,880	272,880	219,880	249,810
2015年5月27日 (注)4	37,500	3,227,500	41,227	314,107	41,227	291,037
2016年1月1日 (注)5	3,227,500	6,455,000		314,107		291,037
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)1	72,000	6,527,000	9,000	323,107	9,000	300,037
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)1	79,000	6,606,000	9,875	332,982	9,875	309,912
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	44,000	6,650,000	5,500	338,482	5,500	315,412
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	64,000	6,714,000	8,000	346,482	8,000	323,412

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2015年2月13日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,390円

引受価額 2,198.80円

資本組入額 1,099.40円

払込金総額 439,760千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 2,198.80円

資本組入額 1,099.40円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

5. 2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

6. 2020年1月1日から2020年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金が125千円及び資本準備金が125千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	40	63	58	16	5,852	6,032	
所有株式数 (単元)		389	6,539	2,927	20,595	1,588	35,001	67,039	10,100
所有株式数 の割合(%)		0.58	9.75	4.37	30.72	2.37	52.21	100.0	

(注) 自己株式161,625株は、「個人その他」に1,616単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
UNION BANCAIRE PRIVEE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	RUE DU RHONE 96-98 1211 GENEVA 1 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,098,000	16.76
山川 真考	東京都港区	925,000	14.12
DEUTSCHE BANK AG, SINGAPORE A/C CLIENTS (TREATY) (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE RAFFLES QUAY, 16TH FLOOR, SOUTH TOWER, SINGAPORE 048583 (東京都港区港南2丁目15番1号)	451,000	6.88
斉藤 誠	東京都港区	363,300	5.54
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	229,700	3.51
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	186,800	2.85
前田 英仁	岩手県宮古市	131,000	2.00
サンエイト1号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門1丁目15番7号	118,000	1.80
CBHK S/A PBG CLIENTS SG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	300 TAMPINES AVE 5, #07-00, TAMPINES JUNCTION SINGAPORE 529653 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	100,000	1.53
KYOKO SAITO (常任代理人 みずほ証券株式会社)	CAUSEWAY BAY HONG KONG (東京都千代田区大手町1丁目5番1号)	96,000	1.47
計		3,698,800	56.45

(注) 大株主であるJun Emi氏は海外居住者であるため、同氏の所有する当社株式は「UNION BANCAIRE PRIVEE」に含まれております。同氏の所有株式は上場時と変動なく、同氏は引き続き長期安定株主として株式売却の予定は無く、所有株式においては主要株主であり代表取締役社長の山川真考と同様に一切の貸株もしておらず、今後もその予定はございません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 161,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,542,300	65,423	
単元未満株式	普通株式 10,100		
発行済株式総数	6,714,000		
総株主の議決権		65,423	

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JIG-SAW株式会社	北海道札幌市北区北八条西三丁目32番	161,600		161,600	2.41
計		161,600		161,600	2.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月22日)での決議状況 (取得期間2019年1月23日~2019年7月22日)	50,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	50,000	178,522,400
残存決議株式の総数及び価額の総額		21,477,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		10.74
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		10.74

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月12日)での決議状況 (取得期間2019年11月13日~2019年12月31日)	40,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	40,000	187,742,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		12,258,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		6.13
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		6.13

(注) 1. 約定日を取得日としております。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	98	285,430
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	161,625		161,625	

(注) 当期間における保有自己株式数は、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を継続して実施していくことを基本方針としております。しかしながら、当社は現在、成長過程にあると考えており、当事業年度につきましても、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を充実させるため、無配とさせていただき、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える開発体制等の強化を図るために効果的な投資をしてまいりたいと考えております。なお、今後の配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

なお、当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の期末配当の決定機関は株主総会としております。

また、当社は中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

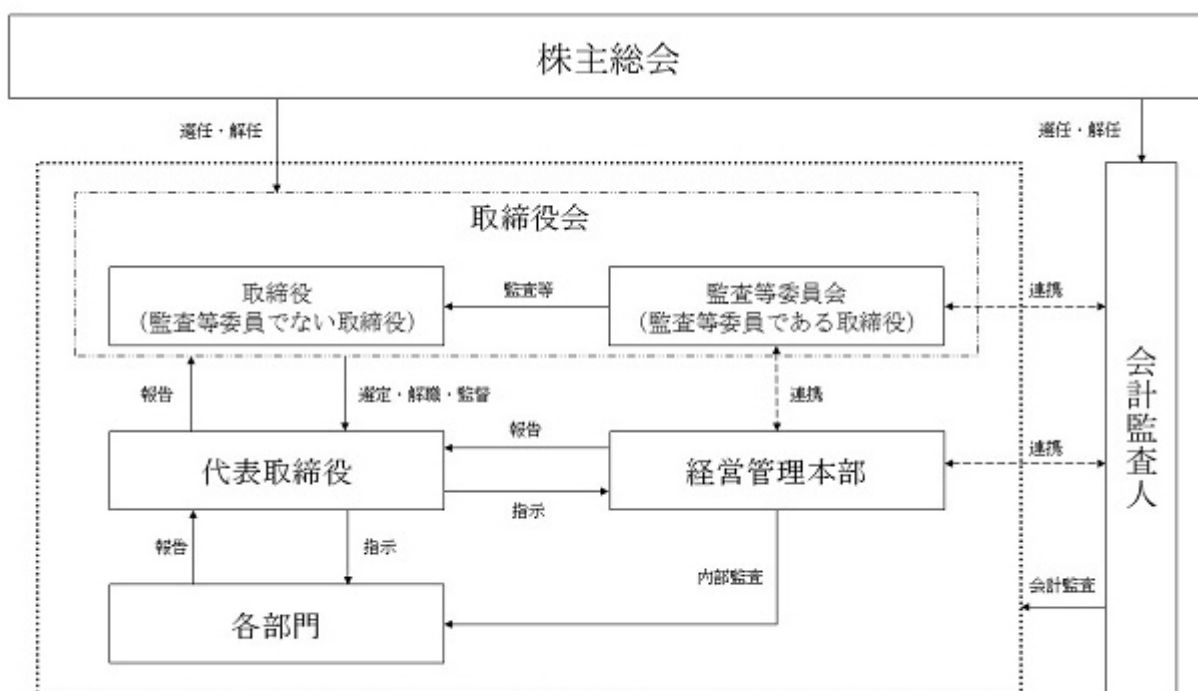
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益の拡大、企業価値の向上のため、経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、事業活動の透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年3月29日開催の第15期定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、当社取締役会の監査・監督機能が一層強化され、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実が図れると判断しております。

当社の会社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



(a) 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役3名と監査等委員である取締役3名により構成されております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長の山川真考であります。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行行情報の共有を図ると共に、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。

(b) 監査等委員会

当社は、社外取締役3名から構成される監査等委員会を設置しており、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催いたします。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・監査等委員でない取締役・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ、取締役の職務の執行状況について厳格な監査を実施しております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は監査等委員である社外取締役の茂呂真であります。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めています。

(c) 内部監査

当社では、内部監査の担当部署を経営管理本部とし、内部監査責任者は経営管理本部担当取締役としております。監査業務については、外部にアウトソーシングしており、原則として内部監査責任者から指名を受けた外部の監査担当者1名（公認会計士資格保有者）が当社の業務執行状況等を監査しております。

経営管理本部以外の監査の結果につきましては、内部監査責任者より代表取締役社長に報告しておりますが、経営管理本部の監査については、監査の客観性・適正性を確保する観点から、外部の監査担当者より、直接代表取締役社長に報告しております。

なお、業務上必要あるときは、代表取締役社長の承認により別に指名された者（内部監査を実施するにあたり適切な能力を保持する社外の者も含む）を内部監査担当者とすることができるものとしております。

内部統制システムの整備状況

当社は次のとおり内部統制システム構築の基本方針を制定するとともに、これに則った業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

(a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

各種規程に基づき、取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを管理担当部署が行い、その結果をもとに、必要に応じて社内教育、研修を実施するものとする。また、管理担当部署は、監査等委員会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、取締役会に報告するものとする。

内部監査は、代表取締役社長の承認を受け指名された「監査担当者」により計画的に実施するものとして

いる。
従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、取締役会において、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築している。

併せて、法令等違反行為、不正行為に対する監視体制として、取締役及び使用人が直接相談及び通報を行うことのできる社内外窓口を設置しており、不正行為の早期発見・予防・コンプライアンス経営の強化を図っている。

さらに、職場におけるハラスメントを防止することを目的として、「セクシャルハラスメント・パワーハラスメントに関する規程」を策定している。

なお、子会社については「コンプライアンス規程」を制定し、内部通報制度を設けて法令違反行為等による損害の拡大の予防に努めている。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により、全社的に統括する責任者が取締役会の中から任命され、職務執行に係る情報を文書又は電磁的情報により電磁的に記録し、保存する。また、これらの保存期間、保存場所等については「文書管理規程」に従い適切に管理を行う。

なお、取締役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の損失の危険の管理につき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を適宜行い、各業務に付随するリスクの状況把握、監視を各部門が行う。

なお、管理担当部署は、監査等委員会と連携し、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものとする。

リスクに関する措置、対応等については、「リスク管理規程」に定め、適切な対応を実施する体制の確保を図る。

(d) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役の職務執行の効率性につき、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を担当取締役が定め、定期的に管理会計手法を用いて目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保するシステムを採用するものとする。また、取締役会において、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議及び決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行う。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行う。また、当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備するものとする。

さらに、監査等委員である取締役は、子会社の監査を実施し、監査結果を取締役会及び担当部門並びに監査等委員会に報告する。また、当社グループのリスク管理状況やコンプライアンス活動状況の評価を行い、必要に応じ助言、改善提案等を行う。

- (f) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、その職務の遂行に必要な場合、管理担当部署所属の使用人の中から補佐する者を求めることができる。また、当該使用人の異動、評価等は監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するものとする。

さらに、選定された監査等委員は、当該使用人に対し、職務に必要な事項を指示することができる。なお、当該使用人は、指示された職務について取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けないものとする。

- (g) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項

取締役及び管理担当部署は、以下当社及び子会社のコンプライアンスに係る重要事項を定期的に監査等委員会に報告する。

- a. 重要な機関決定事項
- b. 経営状況のうち重要な事項
- c. 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
- d. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- e. 重大な法令・定款違反
- f. 取締役及び使用人からの報告事項のうち、コンプライアンスに係る重要事項
- g. その他、コンプライアンス上の重要事項

なお、子会社については、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス上の問題を発見した場合に、内部通報窓口に通報・相談を行うことができるものとする。同窓口は、その内容を速やかに監査等委員会に報告するものとする。

- (h) 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

社内文書である「内部通報・相談窓口について」において、通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社社内規程に従い処分を課す。また、いかなる場合においても通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取り扱いを禁止する。

- (i) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員がその職務の執行について当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は業務執行取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができると共に、代表取締役社長、会計監査人、法律顧問と意見交換などを実施できるものとする。

- (k) 財務報告に係る業務の適正を確保するための体制

会社法及び金融商品取引法に対応するため、管理担当部署により、当社及び当社グループ各社の財務報告に係る内部統制の評価システムを整備し、監査人による監査に備えるものとする。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の主管部門は経営管理本部が担当しております。当社では、物理的、経済的若しくは信用上の損失または不利益を生じさせるすべての可能性をリスクと定義し、リスクに関する措置、対応等については、「リスク管理規程」に定め、適切な対応を実施する体制を整えております。

取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、職務を怠ったことによる取締役の会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

取締役の員数は15名以内であり、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	山川 真考	1967年2月1日	1989年4月 ㈱リクルート 入社 2000年4月 トランス・コスモス㈱ 入社 2002年6月 同社 取締役 2005年5月 アイピー・テレコム㈱(現 当社) 取締役 2008年9月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 1	925,000
取締役	鈴木 博道	1983年8月20日	2006年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2009年8月 公認会計士登録 2012年8月 当社 入社 2012年11月 当社 経営管理ユニット長 2013年7月 当社 取締役 経営管理ユニット長 2015年9月 当社 取締役 経営管理本部担当(現任)	(注) 1	36,000
取締役	志賀 太生	1973年7月9日	1998年4月 ㈱エスイーシー 入社 2004年4月 アイピー・テレコム㈱(現 当社) 入社 2006年5月 アイピー・テレコム㈱ 取締役 2008年9月 当社 取締役 2015年9月 当社 取締役 システムマネジメント・研究開発本部担当 (現任)	(注) 1	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	茂呂 眞	1961年3月4日	1983年4月 東武鉄道(株) 入社 1985年9月 第二電電(株)(現 KDDI(株)) 入社 1997年4月 トランス・コスモス(株) 入社 企画管理部長 1998年6月 同社 取締役 社長室長 2003年10月 (株)ナガセ 入社 情報システム部長 2008年7月 同社 上級執行役員 ども英語塾本部長兼情報システム部長 2014年3月 当社 常勤監査役 2014年10月 (株)メディアシーク 社外監査役 2016年3月 当社 取締役 監査等委員(現任) 2016年5月 協立情報通信(株) 社外監査役(現任)	(注)2	1,000
取締役 (監査等委員)	山本 明彦	1958年1月10日	1980年4月 (株)北海道銀行 入行 1999年8月 同行 旭ヶ丘支店支店長 2000年7月 (株)ソフトフロント 入社 2001年10月 同社 取締役 2005年9月 山本コンサルティングオフィス 代表(現任) 2006年12月 アイピー・テレコム(株)(現 当社) 監査役 2013年5月 (株)サッポロドラッグストア(現 サツドラホールディングス(株)) 社外監査役(現任) 2016年3月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)2	5,000
取締役 (監査等委員)	美澤 臣一	1960年6月22日	1984年4月 西武建設(株) 入社 1989年4月 大和証券(株)(現 (株)大和証券グループ本社) 入社 1997年7月 ディー・ブレイン証券(株)設立 代表取締役社長 1999年7月 トランス・コスモス(株) 入社 事業企画開発本部長 2002年10月 同社 専務取締役 2003年4月 コ・クリエーションパートナーズ(株)設立 代表取締役(現任) 2004年4月 トランス・コスモス(株) 専務取締役CFO(最高財務責任者) 2008年9月 (株)マクロミル 社外取締役 2009年7月 (株)フロンティアインターナショナル 社外監査役(現任) 2010年6月 (株)ナノ・メディア 社外監査役 2011年7月 (株)ザッパラス 社外取締役(現任) 2013年6月 ミナトエレクトロニクス(株)(現 ミナトホールディングス(株)) 社外監査役 2014年3月 当社 監査役 2015年6月 Kudan(株) 社外取締役(現任) 2016年3月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)2	
計					997,000

- (注) 1. 2020年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2020年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)茂呂眞、山本明彦及び美澤臣一は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 茂呂 眞、委員 山本 明彦、委員 美澤 臣一

社外役員の状況

当社の社外取締役3名は、いずれも監査等委員であります。

社外取締役の茂呂眞は、過去に上場会社における戦略的投資や事業開発等の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見があることから、当社の経営に対して客観的な監査を行っており、当社の監査体制の強化に努めております。

社外取締役の山本明彦は、様々な業界での職務経験と他の会社における経営経験、又は監査役として豊富な経験を有しており、当社の監査体制の強化に努めております。

社外取締役の美澤臣一は、過去に上場会社のCF0経験を有しており、財務並びに会計の知見及び企業経営に関する豊富な経験を当社監査に活かし、当社の監査体制の強化に努めております。

なお、社外取締役は当社株式及び新株予約権を保有しておりますが、これら以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、社外取締役の茂呂眞、山本明彦及び美澤臣一が過去において関係していた若しくは現在において関係している会社と当社との間には、特別な関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携については、「(3) 監査の状況 内部監査及び監査等委員監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員監査の状況

当社の内部監査につきましては、担当部署を経営管理本部とし、内部監査責任者は経営管理本部担当取締役としております。内部監査は原則として監査責任者から指名を受けた外部の監査担当者が担当し、年間の内部監査方針及び上期、下期の期別監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果につきましては、代表取締役社長に都度報告する体制となっております。

当社の監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、うち1名の常勤監査等委員を選任しております。監査等委員は、毎事業年度において策定される監査計画において定められた業務分担に基づき監査を実施し、毎月、定例取締役会後に監査等委員会を開催し情報の共有を図っております。また、監査等委員は定期的に内部監査担当者と共に会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有することで、連携を図っております。なお、監査等委員の茂呂眞は、過去に上場会社における戦略的投資や事業開発等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の美澤臣一は、過去に上場会社のCF0経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、会計監査人による監査に必要なに応じて監査等委員又は内部監査責任者及び内部監査担当者が立ち会っております。また、会計監査人の監査結果について監査等委員、内部監査責任者及び内部監査担当者は報告を受け、問題点等の確認を行い、フォローも行っております。これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を行うことで、監査の実効性を確保することに努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 勇

指定有限責任社員 業務執行社員 前川 伸哉

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することが適当であると判断した理由は、同監査法人は会計監査人として求められる専門性、独立性や監査体制等を有しており、また、当社の事業環境及び事業内容に精通していると判断したためであります。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,800		17,500	
連結子会社				
計	14,800		17,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査実施計画と同業他社の監査報酬水準等とを比較し、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

当社の役員報酬の限度額は、2016年3月29日開催の第15期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）については年額120,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）に、監査等委員である取締役については年額30,000千円以内と決議されております。決議当時及び有価証券報告書提出日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役の員数はそれぞれ3名であります。

当社の取締役（監査等委員会である取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決定された総額の限度内において、当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに取締役会にて決定しております。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決定された総額の限度内において、監査等委員の協議により決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動については、2019年3月26日開催の取締役会にて、株主総会で決定された総額の限度内において、2019年4月以降の各取締役の報酬額について協議・決定しております。

パフォーマンス・シェア・ユニット（第18期定時株主総会決議）について

当社は、今後の当社事業の成長をより強固に推進するため、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して業績目標として中長期的な経常利益等の数値目標を明確にし、業績達成による中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブを与えるとともに、株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的として、対象取締役に對し、当社が保有する自己株式の活用を前提とした業績条件付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット。以下「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度は、2019年度から2023年度までの5事業年度（以下「対象期間」といいます。）における業績条件の達成時にのみ一括で株式の割当て及び金銭の支給を実施するものであり、当該条件が達成されない場合には一切の割当て及び支給は実施されません。また、本制度に基づく株式の割当ては、当社が保有する自己株式の処分の方法によるものであり、新株発行の方法は採用いたしません。

本制度に基づき対象取締役に對して支給される金銭報酬債権の総額を、諸般の事情を総合的に勘案して上記目的に照らして相当と考えられる金額として、年額3,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）と設定いたします。また、本制度に基づき対象取締役に交付を受ける当社株式の総数は、年1,500株以内といたします。ただし、上記の通り、当該金銭報酬債権は、業績条件の達成時にのみ、対象期間を通じて、1回に限り一括で支給されるものです。なお、本制度に基づく各対象取締役に對する具体的な支給時期及び支給の内容については、第18期定時株主総会決議により委任を受けた当社取締役会において決定することといたします。

<本制度の概要>

本制度は、中長期インセンティブとして、株主との一層の価値共有を主眼に、対象期間における下記業績条件を達成した場合のみ、当社株式の付与及び当該付与に伴って生じる所得税額相当の金銭を支給する業績条件付の株式報酬制度です。なお、本制度は業績条件の達成時にのみ、株式の割当て及び金銭の支給が実施されるものであるため、本制度の導入時点では、各対象取締役に對して当社株式の割当て及び金銭の支給を実施するか否か、ならびに割当てる当社株式の数及び支給する金銭の額はいずれも確定しておりません。

<対象期間における業績条件の設定>

2023年度（までに）経常利益100億円超（海外子会社含む連結ベース）の達成（ 1 ）

1 2022年度以前に達成した場合も業績条件を満たしたものとします。

なお、本制度における対象期間は、上記の通り5年間とします。

また、本制度は、業績条件の達成時にのみ、一括で株式の割当て及び金銭の支給を実施するものであり、当該条件が達成されない場合は一切の割当て及び支給は行われません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	84,450	84,450			3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)					
社外役員	27,900	27,900			3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	転換社債の株式転換
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	266,560	2	703,950

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式				
非上場株式以外の株式		325,427	266,559	

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できるように体制整備に努めているほか、監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	979,104	1,105,226
売掛金	249,333	282,880
その他	46,736	79,421
貸倒引当金	52	28
流動資産合計	1,275,121	1,467,499
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,669	106,070
減価償却累計額	29,733	27,927
建物(純額)	54,936	78,142
工具、器具及び備品	103,936	132,559
減価償却累計額	55,442	74,297
工具、器具及び備品(純額)	48,493	58,261
有形固定資産合計	103,429	136,404
無形固定資産	23,031	37,933
投資その他の資産		
投資有価証券	703,950	368,521
敷金及び保証金	83,751	180,151
その他	1,430	10,244
貸倒引当金	540	540
投資その他の資産合計	788,591	558,377
固定資産合計	915,052	732,715
資産合計	2,190,174	2,200,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,307	109,511
1年内返済予定の長期借入金	26,030	75,996
未払法人税等	101,228	158,565
その他	82,012	146,736
流動負債合計	303,578	490,809
固定負債		
長期借入金	24,014	233,018
繰延税金負債	209,742	17,264
資産除去債務	3,691	583
その他		11,972
固定負債合計	237,447	262,838
負債合計	541,025	753,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	338,482	346,482
資本剰余金	297,955	305,955
利益剰余金	879,128	1,325,238
自己株式	351,908	718,458
株主資本合計	1,163,658	1,259,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	485,486	187,892
為替換算調整勘定		547
その他の包括利益累計額合計	485,486	187,345
新株予約権	2	2
純資産合計	1,649,148	1,446,567
負債純資産合計	2,190,174	2,200,215

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,446,666	1,797,801
売上原価	399,655	506,208
売上総利益	1,047,010	1,291,593
販売費及び一般管理費	1、2 689,976	1、2 976,562
営業利益	357,033	315,031
営業外収益		
受取利息	47	75
受取配当金	0	84
投資有価証券売却益	175,725	325,427
その他	3,968	633
営業外収益合計	179,741	326,220
営業外費用		
支払利息	177	218
為替差損	140	4,284
自己株式取得費用	1,140	1,894
支払補償費	258	
投資有価証券評価損		17,086
その他	58	50
営業外費用合計	1,776	23,536
経常利益	534,999	617,714
特別損失		
投資有価証券評価損	56,781	
特別損失合計	56,781	
税金等調整前当期純利益	478,217	617,714
法人税、住民税及び事業税	161,680	229,669
法人税等調整額	958	58,065
法人税等合計	162,638	171,604
当期純利益	315,578	446,110
親会社株主に帰属する当期純利益	315,578	446,110

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	315,578	446,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	353,789	297,594
為替換算調整勘定		547
その他の包括利益合計	1 353,789	1 298,141
包括利益	669,367	147,969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	669,367	147,969
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額 合計		
当期首残高	332,982	292,455	563,549	162,538	1,026,449	131,697		131,697	2	1,158,150
当期変動額										
新株の発行(新株 予約権の行使)	5,500	5,500			11,000					11,000
親会社株主に帰属 する当期純利益			315,578		315,578					315,578
自己株式の取得				189,369	189,369					189,369
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						353,789		353,789		353,789
当期変動額合計	5,500	5,500	315,578	189,369	137,208	353,789		353,789		490,998
当期末残高	338,482	297,955	879,128	351,908	1,163,658	485,486		485,486	2	1,649,148

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額 合計		
当期首残高	338,482	297,955	879,128	351,908	1,163,658	485,486		485,486	2	1,649,148
当期変動額										
新株の発行(新株 予約権の行使)	8,000	8,000			16,000					16,000
親会社株主に帰属 する当期純利益			446,110		446,110					446,110
自己株式の取得				366,549	366,549					366,549
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						297,594	547	298,141		298,141
当期変動額合計	8,000	8,000	446,110	366,549	95,560	297,594	547	298,141		202,580
当期末残高	346,482	305,955	1,325,238	718,458	1,259,219	187,892	547	187,345	2	1,446,567

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	478,217	617,714
減価償却費	27,180	39,024
貸倒引当金の増減額(は減少)	209	23
受取利息及び受取配当金	47	159
支払利息	177	218
支払手数料	58	45
自己株式取得費用	1,140	1,894
投資有価証券売却損益(は益)	175,725	325,427
投資有価証券評価損益(は益)	56,781	17,086
売上債権の増減額(は増加)	26,932	33,546
仕入債務の増減額(は減少)	43,564	15,203
その他	30,759	20,508
小計	373,447	352,540
利息及び配当金の受取額	47	159
助成金の受取額	3,880	593
利息の支払額	177	218
法人税等の支払額	170,935	175,595
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,261	177,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	34,278	48,907
無形固定資産の取得による支出	19,122	20,521
敷金及び保証金の差入による支出		99,341
投資有価証券の取得による支出	838	118,085
投資有価証券の売却による収入	174,678	333,433
その他		2,892
投資活動によるキャッシュ・フロー	120,439	43,685
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		300,000
長期借入金の返済による支出	29,988	41,030
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11,000	16,000
自己株式の取得による支出	189,369	366,549
その他		1,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	208,357	92,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	208	2,167
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	118,134	126,122
現金及び現金同等物の期首残高	860,969	979,104
現金及び現金同等物の期末残高	1 979,104	1 1,105,226

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数 3社

・連結子会社の名称 Mobicomm株式会社
neqto: Inc.
JIG-SAW DT INC.

なお、当連結会計年度より、新たに設立したJIG-SAW US-tech INC.とJIG-SAW DT INC.を連結の範囲に含めております。なお、JIG-SAW US-tech INC.は、2019年11月11日よりneqto: Inc.へ社名変更しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5～18年

工具、器具及び備品：5～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

(1) (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」5,853千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」209,742千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当金の合計額を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(2) 前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金」(前連結会計年度83,751千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(連結損益計算書)

従来、純投資目的に係る投資有価証券評価損は連結損益計算書の「特別損失」に計上しておりましたが、投資活動に関する事業体制が確立したことから、当連結会計年度発生額より連結損益計算書の「営業外費用」に計上する方法に変更しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	73,800千円	87,450千円
給料手当	172,556 "	236,429 "
販売促進費	75,276 "	74,727 "
地代家賃	58,536 "	70,986 "
研究開発費	93,708 "	139,011 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
一般管理費	93,708千円	139,011千円
計	93,708千円	139,011千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	690,639千円	108,214千円
組替調整額	175,725 "	325,427 "
税効果調整前	514,914 "	433,641 "
税効果額	161,125 "	136,047 "
その他有価証券評価差額金	353,789 "	297,594 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	千円	547 千円
その他の包括利益合計	353,789 千円	298,141 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,606,000	44,000		6,650,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加44,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,500	50,027		71,527

(変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加50,000株は、自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加27株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(3) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権					2	
合計						2	

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,650,000	64,000		6,714,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加64,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	71,527	90,098		161,625

(変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加90,000株は、自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加98株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(3) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権						2
合計							2

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	979,104千円	1,105,226千円
預入期間が3か月を超える定期預金	〃	〃
現金及び現金同等物	979,104千円	1,105,226千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、カナダ子会社の事業所(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	43,973千円	182,623千円
1年超	15,964千円	271,149千円
合計	59,937千円	453,772千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金の活用が基本となりますが、必要に応じて主に金融機関からの借入により調達しております。なお、資金運用については安全性を重視し、短期的な預金等の金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、販売管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

投資有価証券は、主に上場株式または外貨建MMFであり、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されているため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、見直しを行っております。また、非上場株式等は発行体の信用リスクに晒されているため、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については、月次で資金繰表を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

長期借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、その全てが変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	979,104	979,104	
(2) 売掛金	249,333		
貸倒引当金 1	52		
	249,281	249,281	
(3) 投資有価証券	703,950	703,950	
資産計	1,932,335	1,932,335	
(1) 買掛金	94,307	94,307	
(2) 未払法人税等	101,228	101,228	
(3) 長期借入金 2	50,044	50,044	
負債計	245,579	245,579	

1 「売掛金」に対応している貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,105,226	1,105,226	
(2) 売掛金	282,880		
貸倒引当金 1	28		
	282,851	282,851	
(3) 投資有価証券	368,521	368,521	
(4) 敷金及び保証金	180,151	172,553	7,597
資産計	1,936,751	1,929,154	7,597
(1) 買掛金	109,511	109,511	
(2) 未払法人税等	158,565	158,565	
(3) 長期借入金 2	309,014	309,250	236
負債計	577,090	577,327	236

1 「売掛金」に対応している貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

外貨建MMFは取引先金融機関から提示された価格によっており、株式は、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度0千円、当連結会計年度0千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	979,104			
売掛金	249,333			
敷金及び保証金		564	20,058	63,129
合計	1,228,437	564	20,058	63,129

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,105,226			
売掛金	282,880			
敷金及び保証金	394	21,997	200	157,559
合計	1,388,501	21,997	200	157,559

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	26,030	15,996	8,018			
合計	26,030	15,996	8,018			

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	75,996	68,018	60,000	60,000	45,000	
合計	75,996	68,018	60,000	60,000	45,000	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	703,950	1,200	702,749
小計	703,950	1,200	702,749
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券	0	0	
小計	0	0	
合計	703,950	1,200	702,749

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	266,560	0	266,559
外貨建MMF	101,961	101,068	893
小計	368,521	101,068	267,453
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券	0	0	
小計	0	0	
合計	368,521	101,068	267,453

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
株式	181,485	175,725
合計	181,485	175,725

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
株式	326,627	325,427
合計	326,627	325,427

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について56,781千円(その他有価証券の債券56,781千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について17,086千円(その他有価証券の債券17,086千円)減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社監査役 3名	当社従業員 42名	当社従業員及び 当社子会社従業員 12名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 384,000株	普通株式 66,000株	普通株式 3,000株
付与日	2014年4月24日	2014年7月2日	2016年5月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>	<p>新株予約権者は、2016年12月期から2019年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が500百万円を超過した場合、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合、当社取締役会決議に基づき、別途参照すべき適正な指標及び数値を定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年4月25日 ～2024年3月28日	2016年7月3日 ～2024年3月28日	2017年4月1日 ～2023年5月30日

(注) 2014年5月20日付で普通株式1株につき100株の割合で、2015年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			2,800
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			2,800
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	215,000	26,000	
権利確定(株)			2,800
権利行使(株)	61,000	3,000	
失効(株)			
未行使残(株)	154,000	23,000	2,800

(注) 2014年5月20日付で普通株式1株につき100株の割合で、2015年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	250	250	20,710
行使時平均株価(円)	4,677	4,094	
付与日における公正な評価単価(円)			100

(注) 2014年5月20日付で普通株式1株につき100株の割合で、2015年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、付与時点において当該株式分割が行われたと仮定して、権利行使価格を算定しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たなストックオプションの付与はありません。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	748,710千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	281,605千円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1．権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2．採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未払事業税	3,505 千円	5,667 千円
未払賞与	1,989 "	2,585 "
税務上の繰越欠損金(注)	20,712 "	19,779 "
関係会社株式取得関連費用	1,599 "	1,557 "
投資有価証券評価損	23,633 "	27,145 "
ソフトウェア	11,153 "	62,131 "
その他	5,946 "	5,500 "
繰延税金資産小計	68,540 千円	124,367 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)		18,156 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額		41,252 "
評価性引当額小計	61,810 "	59,409 "
繰延税金資産合計	6,729 千円	64,958 千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	347 千円	145 千円
その他	"	893 "
その他有価証券評価差額金	216,125 "	79,560 "
繰延税金負債合計	216,472 千円	80,599 千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
固定資産 - その他	5,853 千円	1,623 千円
固定負債 - 繰延税金負債	215,595 "	17,264 "

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)							
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)						19,779	19,779
評価性引当額						18,156	18,156
繰延税金資産						1,622	(2) 1,622

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金19,779千円について、繰延税金資産1,622千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.65%	30.41%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40%	0.45%
法人税額の特別控除	2.89%	3.06%
評価性引当額の増減	5.72%	0.39%
その他	0.14%	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.01%	27.78%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社は事業所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の現状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年から10年と見積り、割引率は0.16%から0.56%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	3,670千円	3,691千円
有形固定資産取得に伴う増加額		583 "
時の経過による調整額	20 "	10 "
履行による減少		3,701 "
期末残高	3,691千円	583千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、マネジメントサービス事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	カナダ	合計
104,754	234	31,414	136,404

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	山川 真考			当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接 14.14		ストックオ プションの 権利行使	10,750 (43千株)		

(注) 2014年4月23日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	250.69円	220.77円
1株当たり当期純利益金額	48.06円	68.00円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	46.31円	65.96円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	315,578	446,110
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	315,578	446,110
普通株式の期中平均株式数(株)	6,566,337	6,560,638
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	246,280	202,661
(うち新株予約権(株))	(246,280)	(202,661)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権 新株予約権の数 28個 (普通株式 2,800株)	第6回新株予約権 新株予約権の数 28個 (普通株式 2,800株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	26,030	75,996	0.17	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	24,014	233,018	0.17	2021年～2024年
合計	50,044	309,014		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	68,018	60,000	60,000	45,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	422,930	863,961	1,311,726	1,797,801
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (千円)	140,180	283,389	408,517	617,714
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	95,929	192,028	278,687	446,110
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.61	29.28	42.48	68.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	14.61	14.57	13.14	25.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	922,882	937,234
売掛金	249,333	282,880
前払費用	35,652	58,668
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	24,000	24,000
その他	1 11,461	1 42,674
貸倒引当金	57	34
流動資産合計	1,243,272	1,345,422
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,346	47,821
工具、器具及び備品	43,869	45,830
有形固定資産合計	93,215	93,651
無形固定資産		
ソフトウェア	17,498	20,743
商標権	1,475	1,252
特許権	1,300	1,834
その他	2,208	13,801
無形固定資産合計	22,482	37,632
投資その他の資産		
投資有価証券	703,950	368,521
関係会社株式	0	193,964
敷金及び保証金	83,187	171,752
関係会社長期貸付金	36,000	12,000
その他	1,430	8,620
貸倒引当金	547	541
投資その他の資産合計	824,020	754,317
固定資産合計	939,718	885,601
資産合計	2,182,991	2,231,024

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 102,207	1 184,022
1年内返済予定の長期借入金	26,030	75,996
未払金	46,838	81,095
未払法人税等	100,837	158,389
預り金	8,023	8,563
その他	19,508	41,175
流動負債合計	303,445	549,242
固定負債		
長期借入金	24,014	233,018
繰延税金負債	209,391	16,726
固定負債合計	233,405	249,744
負債合計	536,850	798,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	338,482	346,482
資本剰余金		
資本準備金	315,412	323,412
資本剰余金合計	315,412	323,412
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	858,664	1,292,704
利益剰余金合計	858,664	1,292,704
自己株式	351,908	718,458
株主資本合計	1,160,650	1,244,141
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	485,486	187,892
評価・換算差額等合計	485,486	187,892
新株予約権	2	2
純資産合計	1,646,140	1,432,036
負債純資産合計	2,182,991	2,231,024

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,435,131	1,797,801
売上原価	1 409,048	1 527,267
売上総利益	1,026,082	1,270,534
販売費及び一般管理費	1、2 687,310	1、2 976,300
営業利益	338,771	294,234
営業外収益		
受取利息	1 233	1 191
受取配当金	0	84
投資有価証券売却益	175,725	325,427
その他	1 6,901	1 8,207
営業外収益合計	182,860	333,909
営業外費用		
支払利息	177	210
為替差損		3,547
自己株式取得費用	1,140	1,894
投資有価証券評価損		17,086
その他	317	45
営業外費用合計	1,635	22,784
経常利益	519,996	605,358
特別損失		
投資有価証券評価損	56,781	
特別損失合計	56,781	
税引前当期純利益	463,214	605,358
法人税、住民税及び事業税	161,283	227,935
法人税等調整額	1,060	56,617
法人税等合計	162,343	171,318
当期純利益	300,871	434,040

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	235,406	53.5	352,350	57.2
経費		204,357	46.5	264,034	42.8
当期総製造費用		439,763	100.0	616,384	100.0
当期商品仕入高		55,383		49,157	
合計		495,147		665,542	
他勘定振替高	2	86,098		138,275	
売上原価		409,048		527,267	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	121,426	157,410

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	86,098	138,275

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		新株予 約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	332,982	309,912	309,912	557,792	557,792	162,538	1,038,149	131,697	131,697	2	1,169,850
当期変動額											
新株の発行(新 株予約権の行 使)	5,500	5,500	5,500				11,000				11,000
当期純利益				300,871	300,871		300,871				300,871
自己株式の取得						189,369	189,369				189,369
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								353,789	353,789		353,789
当期変動額合計	5,500	5,500	5,500	300,871	300,871	189,369	122,501	353,789	353,789		476,290
当期末残高	338,482	315,412	315,412	858,664	858,664	351,908	1,160,650	485,486	485,486	2	1,646,140

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		新株予 約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	338,482	315,412	315,412	858,664	858,664	351,908	1,160,650	485,486	485,486	2	1,646,140
当期変動額											
新株の発行(新 株予約権の行 使)	8,000	8,000	8,000				16,000				16,000
当期純利益				434,040	434,040		434,040				434,040
自己株式の取得						366,549	366,549				366,549
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								297,594	297,594		297,594
当期変動額合計	8,000	8,000	8,000	434,040	434,040	366,549	83,490	297,594	297,594		214,103
当期末残高	346,482	323,412	323,412	1,292,704	1,292,704	718,458	1,244,141	187,892	187,892	2	1,432,036

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

- (1) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」5,856千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」209,391千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

- (2) 前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金」（前事業年度83,187千円）については、金額的重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

(損益計算書)

従来、純投資目的に係る投資有価証券評価損は損益計算書の「特別損失」に計上しておりましたが、投資活動に関する事業体制が確立したことから、当事業年度発生額より損益計算書の「営業外費用」に計上する方法に変更しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	378千円	35,203千円
短期金銭債務	8,100 "	74,815 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
業務委託費	90,000千円	196,426千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取手数料	4,200千円	7,579千円
受取利息	224 "	152 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	73,800千円	87,450千円
給料手当	172,556 "	196,192 "
販売促進費	75,276 "	71,818 "
地代家賃	58,536 "	69,039 "
支払報酬	22,465 "	27,847 "
研究開発費	93,708 "	139,011 "
減価償却費	11,846 "	11,276 "
おおよその割合		
販売費	12.6%	8.8%
一般管理費	87.4%	91.2%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	0	193,964

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
未払事業税	3,505千円	5,667千円
未払賞与	1,989 "	2,585 "
子会社株式評価損	22,712 "	22,110 "
投資有価証券評価損	24,150 "	27,145 "
ソフトウェア	11,153 "	62,131 "
その他	4,359 "	4,998 "
繰延税金資産小計	67,870千円	124,638千円
評価性引当額	61,136 "	61,805 "
繰延税金資産合計	6,733千円	62,833千円

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	216,125千円	79,560千円
繰延税金負債合計	216,125 "	79,560 "
繰延税金資産(負債)の純額(は負債)	209,391千円	16,726千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.65%	30.41%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41%	0.43%
住民税均等割	0.41%	0.14%
評価性引当額の増減	6.82%	0.11%
法人税額の特別控除	2.99%	3.12%
その他	0.25%	0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.05%	28.30%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	49,346	4,153		5,678	47,821	25,819
	工具、器具及 び備品	43,869	19,081	0	17,120	45,830	52,961
	計	93,215	23,235	0	22,798	93,651	78,780
無形固定資産	ソフトウェア	17,498	8,465	-	5,220	20,743	11,284
	商標権	1,475	-	-	222	1,252	975
	特許権	1,300	781	-	246	1,834	526
	その他	2,208	12,361	768	-	13,801	-
	計	22,482	21,607	768	5,690	37,632	12,786

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	604	35	64	575

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jig-saw.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金商法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

2019年3月28日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月28日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第19期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

2019年5月14日北海道財務局長に提出。

第19期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月13日北海道財務局長に提出。

第19期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月13日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月28日北海道財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年4月15日北海道財務局長に提出。

2019年5月15日北海道財務局長に提出。

2019年6月14日北海道財務局長に提出。

2019年7月12日北海道財務局長に提出。

2019年8月15日北海道財務局長に提出。

2019年12月13日北海道財務局長に提出。

2020年1月15日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

J I G - S A W 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 伸哉

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJIG-SAW株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JIG-SAW株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JIG-SAW株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、JIG-SAW株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

J I G - S A W 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 伸哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJIG-SAW株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JIG-SAW株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。